

赤い羽根共同募金 平成 29 年度「生活課題解決支援事業」 助成事業募集のご案内

※使途選択募金「あったかいわてプロジェクト～地域みまもり応援募金～」による助成事業です。
この事業に助成内定した団体には、平成 29 年 1 月～3 月に実施する上記募金活動に参加していただきます。

岩手県共同募金会では、県内の社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会、地域の福祉向上を目的に活動している県内の NPO 法人、ボランティア団体等による地域課題の解決に向けた活動を推進し、地域から孤立（社会的孤立）する人たちを、地域の一員として包み支えあうしくみづくりの構築を推進するため、次のとおり助成事業を募集します。

なお、この助成事業は、共同募金の期間拡大を活用した使途選択募金「あったかいわてプロジェクト～地域みまもり応援募金～」に寄せられた募金により実施します。

応募にあたっては、「生活課題解決支援事業実施要領」及び「あったかいわてプロジェクト～地域みまもり応援募金～実施要領」も併せてご覧ください。

助成の対象

社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、NPO 法人、ボランティア団体等

助成対象事業

(1) 地域から孤立する人をなくす活動

※ 孤立（社会的孤立）とは

＝地域において家族、友人、近隣の人々などとの交流が乏しい状態にあること

《活動の例》

いじめやひきこもりに対応した地域でのサロン活動、経済的困窮者のための中間的就労のための事業、障がいがある人の就労の場づくり、ドメスティックバイオレンス（DV）被害者のシェルター運営、不登校の子どもや生活困窮家庭の子どものためのフリースクール、ひきこもりの人たちの居場所づくり、ホームレスへの支援、災害からの広域避難者に対する支援、チャイルドラインなどの相談支援活動、セルフヘルプ活動、違う課題を抱える当事者同士のネットワーク活動 など

(2) 沿岸 8 市町村社会福祉協議会が実施する東日本大震災被災者支援事業

※ 8 市町村：宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、田野畑村、野田村

助成対象経費

上記活動に必要な事業経費

ただし、機器・備品の購入に係る経費は、助成金の 30%を上限とする

<対象とならない経費>

- ・人件費（内部関係者への謝礼、調査報酬などを含む）
- ・懇親会経費（懇親飲食代など）
- ・団体の運営に要する経常的な経費（事務所賃借料、光熱水費など）
- ・その他、事業とは直接関係しない経費

助成額

1 団体 200 万円以内

ただし、「あったかいわてプロジェクト～地域みまもり応援募金～」に寄せられた募金総額の範囲内で助成します。

対象事業実施期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

申請方法

次の書類を、岩手県共同募金会に提出してください。

(1) 生活課題解決支援事業助成申請書（様式 1）

(2) 添付書類

- ① 定款、会則、規約等及び役員名簿
- ② 平成 27 年度事業報告書・収支決算書
- ③ 平成 28 年度事業計画書・収支予算書
- ④ 団体の活動内容が分かる資料（会報、機関紙、パンフレット等）

※ 助成申請書は本会ホームページの「お知らせ」からダウンロードすることができます。

<ホームページアドレス> <http://www.akaihane-iwate.or.jp>

※ ホームページからダウンロードできない場合は、本会にお問い合わせください。

申請期間

平成 28 年 4 月 15 日（金）～平成 28 年 5 月 31 日（火）

助成決定及び助成金の交付

(1) 助成の内定：平成 28 年 8 月中旬

助成内定した法人・団体には、平成 29 年 1 月～3 月に実施する「あったかいわてプロジェクト～地域みまもり応援募金～」の募金活動に参加していただきます。

(2) 助成額の決定：平成 29 年 5 月下旬

「あったかいわてプロジェクト～地域みまもり応援募金～」実績により、助成額を決定します。

(3) 助成金の交付：平成 29 年 6 月

<応募先・問い合わせ先>

社会福祉法人岩手県共同募金会 担当：中村

〒020 - 0831 盛岡市三本柳 8 - 1 - 3

ふれあいランド岩手内

TEL：019 - 637 - 8889 FAX：019 - 637 - 9712